

越谷市地域公共交通網形成計画（素案）に対する意見公募手続結果

【パブリックコメントの実施概要】

1. 計画等の案の名称 越谷市地域公共交通網形成計画
2. 計画等の案の公表日 平成 27 年 12 月 1 日
3. 意見の提出期間 平成 27 年 12 月 1 日から平成 28 年 1 月 8 日まで
4. 周知の方法 広報こしがや 12 月号、市公式ホームページ、都市計画課、情報公開センター、各地区センターに計画（素案）及びその概要版を配架し、併せて意見提出箱を設置

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

- 意見総数 ・意見数 4 件
 ・意見提出人数 2 名

意見要旨	市の考え方
せんげん台駅周辺の治水対策を含む総合的な取り組みによる東武鉄道（北越谷駅～せんげん台駅間）の高架化についての検討の有無	<p>本計画(素案)は、目標年度を平成 3 2 年度としており、この 5 年間に実施する事業について検討した結果を取りまとめたものです。</p> <p>そのため、頂きましたご意見の「北越谷駅以北の鉄道の高架化」につきましては、計画(素案)には記載しておりません。</p>
隣接する他市町と連携したバス路線の検討をすべきと考えるが、市としての意向を示す必要があるのではないか	<p>本市としましては、平成 27 年 10 月 1 日から運行されている株式会社ジャパントラックによる「せんげん台駅～東埼玉テクノポリス(大杉公園通り線)」のバス路線の新設にあたりましては、地域住民及びバス事業者だけでなく吉川市及び松伏町と連携により実現するなど、ご意見にありますように隣接する他市町と連携を図ってまいりました。</p> <p>今後につきましても、引き続き、必要に応じて他市町と連携し、バス路線の充実を図ってまいります。</p>

	<p>なお、他市町と連携したより広域的な地域公共交通網形成計画につきましては、長期的に検討してまいります。</p>
<p>バス路線の周知度が低いので、何らかの手段を活用してもっと周知度を向上すべきではないか</p>	<p>ご意見にありますように「バス路線の周知」につきましては、本市としましても、今後の公共交通の維持・充実のために、鉄道、バス路線及びタクシーなどの公共交通に関する情報の周知を図り、市民の皆さまが公共交通を利用いただけるような環境をつくることが重要であると考えております。</p> <p>そのため、本計画(素案)の47頁にお示ししておりますように、「事業3-2.案内マップ・利用促進などのツール作成」に基づき、バス路線のみならず公共交通に関する総合的なマップを作成することを位置付けております。</p> <p>今後につきましては、今までの広報こしがや及び越谷市公式ホームページのほか、今年度を作成します公共交通に関する総合的なマップなどを活用し、公共交通の周知を図ってまいります。</p>
<p>J R 武蔵野線南越谷駅と東川口駅間の新駅の設置について、素案に記載すべき</p>	<p>本計画(素案)は、目標年度を平成32年度としており、この5年間に実施する事業について検討した結果を取りまとめたものです。</p> <p>そのため、頂きましたご意見の「J R 武蔵野線南越谷駅と東川口駅間に新駅を設置」につきましては、計画(素案)には記載しておりません。</p>